

人と自然が共生する都市まえばる再生計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>2 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県、<u>糸島市</u></p>	<p>2 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県、<u>前原市</u></p>
<p>3 地域再生計画の区域 <u>糸島市の区域の一部（旧前原市域）</u></p>	<p>3 地域再生計画の区域 <u>前原市の全域</u></p>
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p><u>本区域</u>は、福岡県の西端である<u>糸島市</u>の東南部に位置し、人口68,079人、世帯数23,093世帯（平成17年3月31日現在）の田園都市であり、<u>区域</u>は東西12.5km、南北13.6kmあり、面積は104.5km²である。標高900mを超える南の背振雷山山系を背に、北に向かって糸島平野が開けており、瑞梅寺川、雷山川、長野川が平野を潤している。このような豊かな自然条件を生かした野菜花卉を中心とした都市近郊農業は、<u>本区域</u>の基幹産業となっている。</p> <p>（略）</p> <p>近年では、九州の中核都市である福岡市に隣接していることから、平成11年度のJR筑肥線複線化の完了、九州大学の<u>移転</u>が進行中であることなど、福岡都市圏の西の拠点都市として著しい都市機能の発展を見せている。</p> <p>今後、<u>本区域</u>から福岡市への交通利便性はますます向上し、九州大学の移転も<u>始ま</u>っており、人口は年々増加するものと予想される。</p> <p>しかし、その一方で近年、<u>本区域</u>においても、市街地を中心として急速に宅地化が進み、生活様式の多様化が進む中で、生活雑排水による河川汚濁が大きな問題となるとともに、山間部の集落においても、未処理の生活雑排水が水路や河川に流れ込み、自然の浄化能力を超えた状況にある。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p><u>前原市</u>は、福岡県の西端である<u>糸島地域</u>の東南部に位置し、人口68,079人、世帯数23,093世帯（平成17年3月31日現在）の田園都市であり、<u>市域</u>は東西12.5km、南北13.6kmあり、面積は104.5km²である。標高900mを超える南の背振雷山山系を背に、北に向かって糸島平野が開けており、瑞梅寺川、雷山川、長野川が平野を潤している。このような豊かな自然条件を生かした野菜花卉を中心とした都市近郊農業は、<u>市</u>の基幹産業となっている。</p> <p>（略）</p> <p>近年では、九州の中核都市である福岡市に隣接していることから、平成11年度のJR筑肥線複線化の完了、九州大学の<u>移転計画</u>が進行中であることなど、福岡都市圏の西の拠点都市として著しい都市機能の発展を見せている。</p> <p>今後、<u>前原市</u>から福岡市への交通利便性はますます向上し、九州大学の移転も<u>間近に迫</u>っており、人口は年々増加するものと予想される。</p> <p>しかし、その一方で近年、<u>前原市</u>においても、市街地を中心として急速に宅地化が進み、生活様式の多様化が進む中で、生活雑排水による河川汚濁が大きな問題となるとともに、山間部の集落においても、未処理の生活雑排水が水路や河川に流れ込み、自然の浄化能力を超えた状況にある。</p>

変更後	変更前
<p>このため、福岡県は、<u>旧前原市</u>を生活排水対策重点地域に指定し、同市と協働して「生活排水対策推進計画」を策定し、生活排水対策の推進を図っている。</p> <p>こうした状況のもと、<u>旧前原市</u>では、平成 13 年度に「第 4 次前原市総合計画」を策定し、その基本構想として、3 つの将来像、1. 自然と田園を大切にする美しいまち、2. 個性と創造あふれる活力あるまち、3. 交流と連携を生かす住みよいまちを掲げ、特に「1. 自然と田園を大切にする美しいまち」においては、快適な環境づくりの基本となる公共用水域の水質保全を目標に掲げ、汚水処理施設の整備を積極的に推進することとしている。</p> <p>また、多彩な地域特色を併せ持つ<u>本区域</u>においては、生活排水を処理するために、昭和 58 年度から市街化区域及び周辺集落を加えた地域を公共下水道事業、平成 9 年度から農業振興区域内の農村地域で農業集落排水事業を実施するとともに、両事業の対象になっていない全域に対しては、水質環境保全の一環として、平成 16 年度から個別排水処理施設整備事業を実施している。</p> <p>(以下省略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p> <p><u>旧前原市</u>全域(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)において、公共下水道事業を、怡土・長糸・白糸・高上地区で農業集落排水事業を、人口密度の比較的少ない地域及び山間部については合併浄化槽(個人設置型)事業を実施する。さらに、これと併せて県が整備したふれあい護岸などの活用を通じ、県と市が積極的に連携を図りながら、「水辺の楽校」、県及び市が実施する「出前講座」等により、水資源の重要性を PR していく。</p>	<p>このため、福岡県は、<u>前原市</u>を生活排水対策重点地域に指定し、同市と協働して「生活排水対策推進計画」を策定し、生活排水対策の推進を図っている。</p> <p>こうした状況のもと、<u>前原市</u>では、平成 13 年度に「第 4 次前原市総合計画」を策定し、その基本構想として、3 つの将来像、1. 自然と田園を大切にする美しいまち、2. 個性と創造あふれる活力あるまち、3. 交流と連携を生かす住みよいまちを掲げ、特に「1. 自然と田園を大切にする美しいまち」においては、快適な環境づくりの基本となる公共用水域の水質保全を目標に掲げ、汚水処理施設の整備を積極的に推進することとしている。</p> <p>また、多彩な地域特色を併せ持つ<u>前原市</u>においては、生活排水を処理するために、昭和 58 年度から市街化区域及び周辺集落を加えた地域を公共下水道事業、平成 9 年度から農業振興区域内の農村地域で農業集落排水事業を実施するとともに、両事業の対象になっていない全域に対しては、水質環境保全の一環として、平成 16 年度から個別排水処理施設整備事業を実施している。</p> <p>(以下省略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p> <p><u>市</u>全域(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)において、公共下水道事業を、怡土・長糸・白糸・高上地区で農業集落排水事業を、人口密度の比較的少ない地域及び山間部については合併浄化槽(個人設置型)事業を実施する。さらに、これと併せて県が整備したふれあい護岸などの活用を通じ、県と市が積極的に連携を図りながら、「水辺の楽校」、県及び市が実施する「出前講座」等により、水資源の重要性を PR していく。</p>

変更後	変更前																														
<p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。</p> <p>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成20年7月に事業認可 <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸島市(下水道法第4条に基づく事業認可済み) (略) <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽(個人設置型) <u>糸島市の内、旧前原市の公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く区域</u> (略) <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽(個人設置型) 73基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>公共下水道</td> <td><u>旧前原市</u>全域</td> <td>3,800人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>怡土・長糸・白糸・高上地区</td> <td>2,130人</td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽</td> <td><u>旧前原市</u>全域</td> <td>308人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(略)</p>	公共下水道	<u>旧前原市</u> 全域	3,800人		(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)		農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸・高上地区	2,130人	合併浄化槽	<u>旧前原市</u> 全域	308人		(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)		<p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。</p> <p>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成20年7月に事業認可 <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>前原市</u>(下水道法第4条に基づく事業認可済み) (略) <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽(個人設置型) <u>前原市公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く区域</u> (略) <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽(個人設置型) 73基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>公共下水道</td> <td><u>前原市</u>全域</td> <td>3,800人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>怡土・長糸・白糸・高上地区</td> <td>2,130人</td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽</td> <td><u>前原市</u>全域</td> <td>308人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(略)</p>	公共下水道	<u>前原市</u> 全域	3,800人		(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)		農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸・高上地区	2,130人	合併浄化槽	<u>前原市</u> 全域	308人		(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)	
公共下水道	<u>旧前原市</u> 全域	3,800人																													
	(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)																														
農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸・高上地区	2,130人																													
合併浄化槽	<u>旧前原市</u> 全域	308人																													
	(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)																														
公共下水道	<u>前原市</u> 全域	3,800人																													
	(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)																														
農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸・高上地区	2,130人																													
合併浄化槽	<u>前原市</u> 全域	308人																													
	(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)																														

変更後	変更前
<p>(5-3) その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none">・水辺の楽校 <p>児童及び学生を対象に国土交通省と糸島市と共同で、年1回農業公園の水辺を題材として、水生生物による水質検査、COD検査、透視度計による水質検査を行い、県が整備した川原川うるおいの川づくり事業によるふれあい護岸などを活用した環境学習の提供。</p> <p>(略)</p>	<p>(5-3) その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none">・水辺の楽校 <p>児童及び学生を対象に国土交通省と前原市と共同で、年1回農業公園の水辺を題材として、水生生物による水質検査、COD検査、透視度計による水質検査を行い、県が整備した川原川うるおいの川づくり事業によるふれあい護岸などを活用した環境学習の提供。</p> <p>(略)</p>